

令和3年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程〔第4号〕

令和3年12月15日（水曜日）午前10時0分 開議

※開議宣告

- 日程第1** 第57号議案から第65号議案まで及び第5号報告
（委員長報告・委員長報告等に対する質疑・討論・表決）
- 日程第2** 第66号議案
（提案理由説明・質疑・討論・表決）
- 日程第3** 第67号議案
（提案理由説明・質疑・討論・表決）
- 日程第4** 第68号議案
（提案理由説明・質疑・討論・表決）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 於 久 弘 治 |
| 2 番 | 毛 利 洋 子 |
| 3 番 | 中 尾 勉 |
| 4 番 | 黒 田 健 一 |
| 5 番 | 井ノ口 憲 治 |
| 6 番 | 阿 部 輝 之 |
| 7 番 | 土 谷 信 也 |
| 8 番 | 成 重 博 文 |
| 9 番 | 中山田 健 晴 |
| 10 番 | 松 本 博 彰 |
| 11 番 | 河 野 徳 久 |
| 12 番 | 安 東 正 洋 |
| 13 番 | 北 崎 安 行 |
| 14 番 | 河 野 正 春 |
| 15 番 | 菅 健 雄 |
| 16 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	安 田 祐 一
次長兼議事係長	大 塚 栄 彦
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
主 事	今 村 堇 花

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
市参事兼総務課長	佐 藤 之 則
市参事兼財政課長	飯 沼 憲 一
企 画 情 報 課 長	丸山野 幸 政
地域活力創造課長	小 野 政 文
税 務 課 長	田 中 良 久
市 民 課 長	黒 田 敏 信
保 険 年 金 課 長	大久保 正 人
社 会 福 祉 課 長	田 染 定 利
子 育 て 支 援 課 長	水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長	清 水 栄 二
人権啓発・部落差別解消推進課長	後 藤 史 明
環 境 課 長	尾 形 稔
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農 業 振 興 課 長	川 口 達 也
耕 地 林 業 課 長	早 田 博 昭
農 業 地 域 支 援 室 長	首 藤 賢 司
建 設 課 長	永 松 史 年
都 市 建 築 課 長	清 水 英 文
上 下 水 道 課 長	本 田 督 二
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	阿 部 幸 喜
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐々木 真 治
選 挙 管 理 委 員 会 ・ 監 査 委 員 事 務 局 長	藤 重 深 雪
農 業 委 員 会 事 務 局 長	塩 崎 康 弘
消 防 本 部 消 防 長	榎 本 賢 二
教 育 委 員 会	
教 育 長	河 野 潔
教 育 総 務 課 長 兼 地 域 総 務 一 課 長	植 田 克 己
学 校 教 育 課 長	衛 藤 恭 子
文 化 財 室 長	板 井 浩
総 務 課 参 事 兼 総 務 法 規 係 長	近 藤 直 樹
主 幹 兼 秘 書 係 長	江 畠 信 之

○議長（北崎安行君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議長（北崎安行君） 日程第1、第57号議案から第65号議案まで及び第5号報告を一括議題といたし

12月15日

ます。

これより、委員長の報告を求めます。

総務委員長、菅 健雄君。

○総務委員長(菅 健雄君) おはようございます。
総務委員長報告をいたします。

去る12月9日、総務委員会を開会し、本会議から付託されました議案2件、報告1件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第57号議案、令和3年度豊後高田市一般会計補正予算(第6号)のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳入予算の内容としては、国庫支出金、繰越金などで財源措置されており、補正額は3億3,549万5,000円の増額で、補正後の予算総額は160億5,855万5,000円となっています。

歳出予算の内容としては、総務費では、前年度決算剰余金を財政調整基金に法定積立する経費が計上されています。

一般会計全体では、職員の人事異動等に伴う調整として、人件費に要する経費が減額されています。

次に、債務負担行為の補正については、消防指令台の共同運用における市消防本部に整備予定である個別機器に係る整備業務委託料、大分消防指令センターシステム整備業務委託料を追加するものであり、執行部より整備予定機器の使用目的などについて詳細な説明がありました。

次に、地方債補正については、保育所整備事業の追加及び観光施設整備事業の限度額の変更を行うものです。

審査の中で委員より、「消防防災システムの一元化に向けた今後の予定について」の質疑があり、執行部からは、「本会議での債務負担行為の議決の後、令和4年1月に大分市が参加希望者をプロポーザル方式により公募、同年2月から3月にかけて受託業者の選定が行われ、選定された受託業者と各消防本部による協議・交渉を行い、令和4年第2回定例会に契約に係る議案を提案したいと考えている。運用開始予定は、令和6年4月である」との答弁がありました。

これに対して委員より、「受託業者はプロポーザル方式で選定するが、共同運用に伴い整備する機器については、それぞれの消防本部ごとの交渉により価格が決まるのか」との質疑があり、執行部からは、「受託業者との交渉は各消防本部が行うので、なるべく安くなるよう努力する」との答弁がありました。

第57号議案については、反対討論がありました。

審査の結果、第57号議案については、提案の趣旨を認め、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

第61号議案、豊後高田市と大分市との消防指令業務に関する事務の委託に関する規約については、豊後高田市と大分市との間で消防指令業務に関する事務の管理及び執行の委託について必要な事項を定めるものです。

審査の中で委員より、「消防指令業務を委託することによる市民の一番のメリットについて」の質疑があり、執行部からは、「本市の消防本部では夜間では1名、日中では2名の司令員が110番通報を受けているが、1名の場合では、聞き取りをしながら場所の特定を行い、かつ指令を出している。指令センターでは、常時7名の司令員がいるため、110番通報があれば、通報を受ける者、場所を特定する者など、すぐに指令が出せる体制であり、現場到着の時間短縮が図れる見込みであること」との答弁がありました。

また、「指令センター構築に係る負担について」の質疑があり、執行部からは、「指令センター構築費用は10億2,659万2,000円であり、各消防本部の負担割合は均等割が50%、人口割が50%となり、緊急防災・減災事業債の活用により本市の負担は1,403万1,000円となるが、その2分の1を県が負担することとなったことから、実質の本市の負担は701万6,000円である」との答弁がありました。

また、「本計画について、消防職員や地域の消防団員に情報を伝えているのか」との質疑があり、執行部からは、「消防団員については資料により説明などを行っているが、消防団員には今のところ資料配布などは行っていない」との答弁がありました。

第61号議案については、反対討論がありました。

審査の結果、第61号議案については、提案の趣旨を認め、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

第5号報告、令和3年度豊後高田市一般会計補正予算(第5号)についてのうち、本委員会に付託された部分ですが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種を行う体制を速やかに確保するために、令和3年11月12日付で専決処分をした補正予算の歳入であります。財源については国庫支出金で措置されており、補正額は3,916万4,000円の増額であります。

審査の結果、第5号報告のうち、本委員会に付託

された部分については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上で、総務委員会の審査結果の報告を終わります。

ちょっと言い間違えたようにありますので、訂正させていただきます。

110番通報と言ったそうですが、実際は消防関係でございますので、119番通報に訂正させていただきます。

消防職員についてを消防団員と言ったそうですので、それも訂正させていただきます。

大変失礼しました。

○議長（北崎安行君） 社会文教委員長、毛利洋子君。

○社会文教委員長（毛利洋子君） おはようございます。社会文教委員長報告を行います。

去る12月10日、社会文教委員会を開会し、本会議から付託されました議案4件、報告1件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第57号議案、令和3年度豊後高田市一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出の主なものは、総務費では、令和2年度事業における国県支出金の精算償還金が計上されています。

民生費では、国民健康保険特別会計への繰出金や社会福祉法人が行う小規模保育施設の新設に対する補助金及び保育所を利用する児童数の増加に伴い、不足する保育所運営費を増額する経費が計上されています。

教育費では、全国・九州中学校体育大会出場に係る補助金を増額する経費が計上されています。

審査の中で委員より、「保育所整備事業による新設の保育施設の開所日、9月1日の理由について」の質疑があり、執行部からは、「現在、国に協議申請を行っており、今月中の内示予定である。それを受け、年明けから工事に着工予定であり、完成の時期などの見込みから9月1日としている」との答弁がありました。

審査の結果、第57号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第58号議案、令和3年度豊後高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、前年度決算剰余金を国民健康保険基金に法定積立する経費などが計上されています。

審査の結果、第58号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第59号議案、令和3年度豊後高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、前年度決算剰余金の法定積立に要する経費などが計上されています。

審査の結果、第59号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第63号議案、豊後高田市国民健康保険条例の一部改正については、健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第63号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第5号報告、令和3年度豊後高田市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に付託された部分は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種を行う体制を速やかに確保するために専決処分した補正予算の歳出であります。

審査の中で委員より、「3回目の接種の予約方法について」の質疑があり、執行部からは、「3回目の予約についても、1回目、2回目と同様にコールセンターもしくはインターネットでの予約になる」との答弁がありました。

審査の結果、第5号報告のうち、本委員会に付託された部分については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上で、社会文教委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（北崎安行君） 産業建設委員長、土谷信也君。

○産業建設委員長（土谷信也君） 産業建設委員長報告をいたします。

去る12月13日、産業建設委員会を開会し、本会議から付託されました議案5件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第57号議案、令和3年度豊後高田市一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出の主なものは、農林水産業費では、県の補助要綱改正に伴う事業の組替え等により、活力あふれる園芸産地整備事業費などが減額され、ねぎ産出額100億円プロジェクト推進事業費が増額されています。

12月15日

商工費では、真玉海岸に新たな観光拠点施設を整備するための設計委託費等に要する経費が計上されています。

審査の中で委員より、「活力あふれる園芸産地整備事業費の減額について」の質疑があり、執行部からは、「活力あふれる園芸産地整備事業は、呉崎エリアで県の補助事業を活用し、白ねぎ等の園芸団地づくりを行う事業を予定していたが、9月の県の補助要綱改正に伴い、ねぎ産出額100億円プロジェクト推進事業に組み替えるものであり、事業をしなくなったものではない」との答弁がありました。

審査の結果、第57号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第60号議案、令和3年度豊後高田市下水道事業会計補正予算（第1号）は、職員の人事異動等に伴う人件費の調整額が計上されています。

審査の結果、第60号議案は、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第62号議案、公の施設の指定管理者の指定について（豊後高田市長崎鼻リゾートキャンプ場）は、長崎鼻リゾートキャンプ場の設置の目的を効果的に達成するため、当該公の施設の管理を行わせる指定管理者を指定するものです。

審査の結果、第62号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第64号議案、豊後高田市企業立地促進条例の一部改正については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の制定に伴い、指定事業者の要件の見直し等、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第64号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第65号議案、豊後高田市スパランド真玉条例の一部改正については、スパランド真玉の利用者の利便性及び施設の稼働率の向上を図るため、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第65号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（北崎安行君） 以上で、委員長の報告を終

わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。

産業建設委員長に、ただいまの報告に対する質疑をしたいと思っております。真玉海岸の問題です。

この議案は、6日の日の議案質疑で、私が三、四点質疑をいたしましたけれども、なかなか時間もないし、私の頭ではよく理解できなかったんですけども、資料請求をしまして、全議員にこの資料が配られておまして、私も質疑をした後から読ませてもらいました。

それで、今の委員長の報告では、何か6日の議会で私が質疑した以外で何か新たな問題での審議の様子が全然聞こえなかったんですけども、議員の質問がないとしても、執行部からはこれだけ、これも200万円かけてつくった資料なんですけども、200万円かけてこういう資料をつくったんですけども、この内容について説明があったのかどうかを聞きたいんです。

その中で、それは、本会議で私が質疑した以上のことで何か新しいものがあつたら、審議内容を明らかにしてもらったと思います。

私はカメラをやっておりますから、いろいろカメラマンの意見もずっと聞いてきたんですけども、この中に出てくるのもカメラマンから入っています。カメラマンのものから入っているんですけど。この中で言う、日本一の夕陽の施設という言葉が出てくるんです。その中のページの5ページを見てください。

ここの中に、全国夕陽百選の中でも夕陽をいろいろな角度から愛でることのできる日本で唯一の施設として、「日本一の夕陽のパラダイス」を目指すとあるんです。だから、私は写真を撮っていますけど、あれは1.5キロあるんです、海岸線が。そのどこから撮ってもいろんな角度から撮れますし、それから、高いところに上がって撮れば、なお、またいろんな写真が撮れるんです。

今の建物を建て替えて、2階でも撮影できますよ、屋上も撮影できますよと、この範囲というのは、もうそれは、それこそ角度が知れていますよね。いわゆる唯一の場所と、いわゆるいろんな角度から夕陽

が撮れるというけど、その建物を利用しただけの角度というのはほんの僅かなんです。1.5キロの範囲でどこからでも撮れるんです。

後で討論で述べますけども、それに約4億円を超えるような国民の血税を使ってやるがたがあるのかなあということで、私は疑問を持っておるんですけども、委員長に聞きたいのは、審議の中で、4,000万円の事業というんなら、私もそうやあやあ言いませんけど、4億円を超えるような事業を新たに今やって、それだけの事業効果があるかというのを疑問を持つんですけど、この中で、日本一、日本一という言葉が出てきますから、その辺何か説明があったのか、議員の中からどういう質問があったのか、答弁があったのかなど、もう少し市民に分かるように説明してもらったと思います。

○議長（北崎安行君） 産業建設委員長、土谷信也君。

○産業建設委員長（土谷信也君） 大石議員の質疑にお答えをします。

最初配られたこの説明書以外に追加でこういう資料もいただいて、内容を詳しく説明をしていただきました。委員の中からはそういう質疑とか問題点は出ませんでした。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今、委員長の説明で、私たちがもっているこの資料以外にも新しい資料が何ページ分か提出されて、説明があったということは分かりました。

しかし、それに対して委員からは誰も質疑がなかったということも今分かりました。

それは分かったんですけど、説明の中で、今私が一番疑問を持っているこの中にある、どこからでも夕陽を愛でるような、愛せるような撮影場所を造るんだとあるけど、それはあの範囲で、2階を使ってみても、3階の屋上全体を使ってみても、そこにおる範囲、そこから見える景色しかないんです。

ところが、あの東九州唯一の広大な干潟に沈むあの夕陽の光景を撮影するには、それこそ1.5キロの範囲どこからでもやれる、また、山に上がれば、まだ高いところからでもいい、いろんな人でやります。それぞれの感性に合った形で鑑賞する、あるいは撮影すればいいことなんで、施設を造ったからといっても、撮影者についても数ははれておるし、撮影のスポットについてももうしれてる、その範囲ですよ、

見える範囲でしょ。本当は写真写すのは、それぞれのところで自分がいい場所を選べばいいわけで。

それで、日本一を造ると、日本一の建物を作ることによって、夕陽を目指してそれだけ日本一の感覚が見えるかということが問われるんです。九州では、真玉海岸より有名なところが熊本県の宇土市にあります。天草に渡るちょっと前なんですけども、御輿来海岸というところがあるんですけども、それはほんの何千万円もかけていません。もう山の高いところに展望台を造って、そこに何百人と撮影できる場所を造っているんです。駐車場から歩いて15分かかるんですけども、それでも全国から押し寄せています。そんなに何億円もかけなくても、何千万円かけなくても、そういう場所をつくればカメラマンが、海岸で写真撮る人ほとんどない、全部山に上がって撮っていますよ、あそこは。そういうこともありますので、委員長に聞きたいのは、日本一のそういう施設を造るという説明が、何か聞いてって委員の皆さんも魅力ある、なるほどなあ、4億円かかるなあというようなそういう説明があったかどうか、もう一回聞きます。

○議長（北崎安行君） 産業建設委員長、土谷信也君。

○産業建設委員長（土谷信也君） 質問にお答えをします。

カメラマンだけに特化ということではないという説明でありました。夕陽を見に来られるお客さん、それから、夕陽だけじゃなくて日中でもそういうマリンスポーツ等のそういう目的で来られる方もいるでしょうし、カメラマンに関しては、閉まっている時も外階段で2階も上がられるし、2階から撮られると。全般的にそういう食堂施設、それからシャワー室、トイレ、そういうのも含めて説明がありましたので、カメラマンだけということではなくて、一般のお客さんに対してもすばらしい施設ができるんじゃないかなあというふうに委員の皆さん感じたんじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） もう一度質疑します。

私が聞いているのは、これを読んで一番疑問に思った点なんけども、それを疑問に思いませんか。この中に書いているのは、あの夕陽を愛でるため、日本でもどこにもない唯一の施設を造るんだと。日本の夕日のパラダイスと、日本一を目指すんだとある

んです、ということだったんですね。それを夕陽を眺めるというのは、1.5キロのどこからでも眺められるじゃないですかと。写真を撮るといのは、それは芸術ですから、それぞれ感性がありますから、一番自分の好きなところを切り取ればいいわけ。カメラマンが動くんです。太陽の位置に合わせてどこから撮るのが干潟との関係があって、こういうものを施設を造って、そこから撮るといのは、限られた範囲しか撮れないでしょ。だから、施設を造ることが日本一の夕陽を眺められることになる施設なんだという、日本一ということ、そんな日本一が自慢になりますかということを行っているわけ。

食堂を備えとか、駐車場とか、それは計画の中にいろいろあることは分かっていますよ。この中で日本一という言葉が2回出てくるから、そんな日本一を造らないと夕陽を眺めることができないかと、そう私は思えないんです。その辺の日本一を強調するところの何かあったんですかちゅうこと。ないならないでもいいんです。文書にはそうなっているでしょ。夕陽をいろいろな角度から愛でるとなっちゃう。いろいろな角度から愛でるちゅうのは、その建物の屋上のいろいろな角度、2階からのいろんな角度というのは、それは分かります。そんなものを造らなくても、まだ何千倍という面積があるんです、いわゆる愛でるとなれば。そういうことじゃないですかと。それを造らなくても、自分たちが、観光客が、あるいはカメラマンが自分の好きな場所から眺めればいいし、撮影すればいいことじゃないんですかということで、何かここにわざわざ文書の中に入って、それが一番先に書いとるんです。日本一、日本一ということが2つ出てくるんです。日本一のものを造らんといかんかと。だから設計料も高くなるし、建設費も高くなると思うんです。外観だけよいものを造るよりは、本当に訪れる人たちが何の整備を求めているか、そこが出发点でないといかんと思うんで、だからそういう説明、議員の質問がなかったのは分かったんじゃないけん、説明の中で、本会議の説明を私聞いて分かっているんです。その中で、これを基にして、もう少し議員が理解できるような説明があったかどうかちことを聞いているんです。

○議長（北崎安行君） 産業建設委員長、土谷信也君。

○産業建設委員長（土谷信也君） 特にそういう説明はございませんけど、キャッチフレーズとして、夕陽を愛でる日本一の聖地ということにつけたんだ

ろうと私は思いました。それによって誘客を増やそうということだと思います。だから、それが夕陽だけのカメラマンじゃなくて、恋叶ロードにしても、必ずあそこに行けば恋が叶うということでもございませんので、一つのキャッチフレーズとしてそういう形で使ったんじゃないかなというふうに思っております。

委員からは特別な、さっき言ったとおり質問はありませんでした。

（○16番（大石忠昭君） 議長、主観を聞いたたではないんですけど、説明があったかどうかの質問だったんです。）

（○産業建設委員長（土谷信也君） ありませんでした。）

（○16番（大石忠昭君） だからそれでいいです。終わります。）

○議長（北崎安行君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） これにて、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありましたので、発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭であります。

私は、第57号、第61号議案に反対討論をいたします。

最初は、57号議案、2021年度一般会計補正予算についてです。今回の補正総額は約3億3,000万円ですが、そのうち、先ほど議論になりました真玉海岸に新たな誘客施設を整備するために、今回はその実施設計などをする委託料3,080万円が提案されています。

さらに、後で詳しく述べますが、消防指令業務を大分県一本化することに伴う、先ほど委員長から説明がありました共同施設の問題と同時に、それに伴いまして、高田の消防本部のいわゆるシステム改修をするために、高田で2億……、約3億円のほうに分かりやすい、約3億円の委託費の債務負担行為の予算が計上されております。

私は、今回の予算の中で、この2つの事業については同意できませんので、討論をいたします。

1つ目は、真玉海岸に新しい施設整備を進めるために、実施設計料など3,080万円についてであります。これは、平口で言いますと、真玉海岸に現在あります食堂や公衆トイレなどの建物を、今回、老朽化し

たということもあって壊して、造成をして新たにその場所に飲食、売店などを備えた新しい2階建ての建物を造ると、同時に公衆トイレやシャワーの施設、マリンスポーツの機材の収納倉庫などを建設をし、さらに駐車場も一部整備をするという計画で、総事業費の目安が最大で約4億1,200万円。そしてこの予算が決まり、実施設計が終われば、来年の初夏には建設事業に取りかかって、2024年の3月に建設を目指すという壮大な計画です。

そのために今回は、実施設計委託料などが提案されているわけですが、このような真玉海岸の整備計画を私たち市議会議員が、今回この予算が提案されたことによって初めて知りました。市民の皆さんについても、全く知らされていないと思います。

日本共産党は何でも反対とか、何でも賛成という態度は取りませんし、市民の利益になる事業や予算については当然賛成をするものです。私は、豊後高田市に生まれ育ちました。若い頃、この目で日本を見たいということで、自転車で日本一周の研修旅行を経験をしたことがあります。全国にもいろんな景勝地がありますがけれども、私は、郷土、国東半島、豊後高田市の各所に連なる、あの奇岩が連なる自然景観や、さらに真玉海岸のあの干潟の雄大さ、そして1000年の歴史を持ちます六郷満山寺院、そして史跡など、これは国東半島ならでは、豊後高田市ならではと、私は全国に劣ることはない、我が郷土を誇りに思っています。

かつて、私たちの子どもの頃は、呉崎の沖、あるいは西真玉の沖については、遠浅が広がっており、そこに広大な干潟ができていました。今や全国的に干拓地やいろんな埋立て工事がありました。ここでも西国東干拓地が造られました。その中で、今や東九州で夕陽と干潟の景観を見ることができるのは、真玉海岸ただ1か所になっています。

真玉海岸は、先ほども述べましたように全長が約1.5キロあります。沖合で約500メートルあります。そこにつくられるこの雄大な干潟が広がるんですが、それは干満の差が激しくて、特に干潮と日没が重なり合う日、その前後3日間について、また、晴れた日については、沈む夕陽が干潟の水面に反射をする、刻一刻と変わるこの夕陽と干潟が織りなす景観、幻想的な風景、絶景を鑑賞することができます。それはそういう時間にあそこを訪れた人しか、なかなか味わえない問題だと思います。

そして、真玉海岸については、風の強い日は大き

な波の力で干潟の紋様が日々変化をします。広大な干潟に沈む夕陽の景観が評価をされ、2000年に日本の夕陽百選に選定されており、今や豊後高田市にとっても代表する観光地の一つとなっています。

真玉海岸は夕陽だけではありません。冬場になると風が強い、その自然環境を活用してマリンスポーツの愛好家が訪れ、そして、春先などにはマテ貝掘りなどに市外からもたくさんの観光客が訪れていることはご承知のとおりです。

今、市長が計画している新たな観光誘客促進施設、4億円を超える国民の血税を使ってそういう日本一の施設を造らなくても、真玉海岸を訪れる方々は、今のこの真玉海岸の広大さ、マリンスポーツ、それから貝掘りも含めて皆さんが十分満足していただいているのではないかと私は思います。

私は、真玉海岸の施設整備全てを否定するものではありません。必要な施設は当然整備をすべきです。しかし、今回提案されている4億円を超える施設を造るための実施設計委託料、この3,080万円については、今回同意することはできません。

どのような施設整備をするかは、広く市民や専門家の意見をよく聞いて、検討に検討を重ねて、そして市民の総意で必要な計画を今練り直す時だと私は思います。私は4億円を超えるような多額な事業費をかけなくても、市民や専門家の意見をよく聞けば、真玉海岸の観光客増加対策に取り組めると思いますので、以下、3点、意見を述べます。

第1点は、刻々と変化する干潟の水面に反射するこの夕景の絶景、その鑑賞や撮影に訪れているカメラマンなどが、真玉海岸でしか鑑賞できない立地条件、いわゆる西側に面した雄大な干潟、自然景観そのものに魅了されて訪れているかと思えます。

カメラマンが刻一刻と変わる夕陽と干潟の織りなす自然の幻想的な風景、絶景を自分の個性で切り取って作品をつくる、そのために海岸沿いで撮影場所を探す、最近では国道の山手側にあります高い位置から撮影する人が増えてきております。そこは、今のところ国道工事に関連をして、約3メートルほどの舗装道路が9合目までついておりまして、ガードレールも整備されております。そこだけでも約100人の方で撮影できる場所です。しかし、そこは残念ながら電柱や電線が全面に入るために、それを越えての構図で、電柱をのけてもらいたいという意見が多ございます。そのために私も何回かこの議会でも取り上げたことがあります。

12月15日

その舗装道路よりも、もう5メートルほど上には台地があるんですが、雑木林になっています。そこからでも私はそこから撮影しておりますけども、そこはもう手すりをつけるだけ、そこに上るため、高さで約5メートルぐらいのところに階段なり、あるいは斜めの道路をつけさえすれば、そう何千万円もかけなくても、海岸では見られない、今度新しいそういう施設を造って、その施設の屋上からではない、この高い位置からの景観を楽しめることができ、新しい観光のスポットになることは、私は保証いたします。

よって、そういう何かそうお金をかけなくても、本当に観光客増加対策につながるような整備を考えてもらいたいと思います。

2点目は、多くの市民が、今、真玉海岸に日本で唯一の日本一の新たな施設整備を望んではいないと思います。市民が公共施設の整備を一番望んでいるのは、例えば、佐々木市長に代わりましてからは、2018年の8月に子ども議会が開かれました。私も傍聴をいたしましたけれども、子どもたちが非常に貴重な意見をいろいろと提言したと思います。その中の一つは、豊後高田市には、安全で快適に過ごせる大きな総合体育館がないと、何とかそういうものを造れば避難所としても活用できるんじゃないかという提言がありました。それには市長は答えませんでした。教育長は検討すると答えています。

その後、私は2019年の12月議会で、桂陽校区側には高台に中央公民館の施設があるが、川から高田側の、高田小校区には避難所が二、三か所あるけれども、海拔が3.5メートルや4メートルの場所にあると。これでは局部的な想定外の豪雨があったり、また地震があった時には、これは浸水してしまって、避難所の役割を果たさないのではないかと。だから、市長は来縄ですが、あの来縄周辺の台地に、日頃は市民が有効に活用できる公共施設、いざという時には避難所として活用できる高台のそういう公共施設が必要じゃないかということ提言をいたしました。

私は、多くの人の意見を聞いておりますけれども、今、公共施設を造るといふんならば、真玉海岸に4億円を超えるような公共施設ではなくて、日頃は市民が有効的に使える、そして有事には避難所としても活用できるような公共施設が急がれるのではないかと、そのために私は今回、事前説明もなく、もう実施設計委託料を提案をして、ただもう市長の思いどおりにやるというようなこういう進め方につい

ては、反対をいたします。

次は、その予算の中にあります消防指令センターの整備委託料についてですが、これは、第61号議案との関連がありますので、この予算案と契約議案について一緒に討論をしたいと思います。

このセンターの一本化については、もう既に県知事と各市町村長で協議が整い、協定書が交わされております。それによりまして、先ほど総務委員長から説明がありましたように、共同センターを大分市の荷揚町小学校の跡に、市の第3庁舎を建設するんですけども、その一角を共同センターにします。これで共同センターとしての整備費がかかります。維持管理費もかかりますけども、それは市町村に割り当てますと、そう先ほども言ったように大きい金額ではなりませんが、問題は、今回、私どもが審議を委ねられておるのは、約3億円の高田消防本部のシステム改修費なんです。

そのいわゆる債務負担行為の予算なんですけれども、それが市民の皆さんがどういうことか知らされていないと思いますので、平口で言いますと、現在、市内で火災やあるいは事故、急病などが発生した場合には119番に電話をしますと、高田消防本部が24時間受付をしております、消防車や救急車が現場に向かって機敏に対応しております。

今回、大分県で一本化すると、市民が119番をしますけれども、受け付けるのは大分の荷揚町小学校の跡地のセンターが受け付ける。そして、そこから各消防本部、高田でいいますと高田本部と香々地の出張所に出動指令を発する、市内の消防団員の皆さんには、高田の本部からまた連絡をする仕組みに切り替わります。

私はこのことについて、以上3つの点で反対をいたします。

1つは、市民の生命、財産を守る消防業務は消防法という法律で市町村の責任で行うことになっております。指令業務一本化で市民サービス向上につながるというように思えないからです。

本市では、2005年3月に真玉、香々地と合併をし、新豊後高田市が誕生しました。それより前、1973年4月から大田村を含めた4市町村の広域消防組織による消防本部へ市民の命や財産を守るため、消防職員や消防団員が献身的に尽力をいただいております。私は、消防署員、消防団員の日夜の献身的なご活躍に対して心から感謝を申し上げたいと思います。

119番の通報後、高田消防本部の対応について、市民からのこういう苦情があったということを私は聞いたことはありません。逆に、今の体制ではなくて、県下一本の体制にしてくれという、そういう市民の要望を聞いたことはありません。私は、指令業務一本化で市民サービスの向上につながるとはどうしても思えませんので、反対します。

2つ目には、高田消防本部は確かに老朽化しておりますけれども、2011年の3月に今の新消防庁舎が完成し、当時では最新型のデジタル無線などが整備をされ、デジタルシステムの機器が、現在では大分県で2番目に新しいものです。指令業務一本化に伴う、本市だけでも約3億円の国民の血税をつぎ込む、そして、もし実現すれば、これは、全国広しと言えども、大分県が全国初ということになります。そういうことには市民は同意をしませんと思います。

3つ目には、県内一本化する事案について、こんな大事な事案ですが、市議会議員や消防団など関係者の意見を聞くこともせず、国、県、大分県言いなりに計画を進めたこの消防指令業務大分県一本化。もし、今回の議会で承認されることになれば、先ほども言いましたように、全県一本化が全国で大分県が初めてとなります。決してこの1番は市民にとって名誉なことではないと思います。

すでに県内18市町村長も賛成をし、もう決まったことだから議員は黙って賛成しろ、この議案に黙って賛成するようなことになれば、今後、消防の指令業務だけではない、消防事業全体の広域化実施につながる危険性が危惧されるから、私は同意できないんです。本来ならば、県と市町村で協議をしている段階から、事前に経過などを含めて市議会議員に資料の配付をする、市議会全員協議会も開いて十分な説明をし、そして市民の代表の意見もよく聞いてということをするべきではないかと思うんです。

いまだに消防職員、市の消防団についても、これまでの経過や一本化に対する具体的な資料、今後どうなるかなどの資料も配布されていないし、説明もされていない。こういうことが、いわゆるもう決まったんだから議会従えということで何でもやられることになると、今後のことがいろいろと考えられますので、私はこの国・県が早くから推進を願っている消防業務全体の広域化につながる、そういう恐れを一番心配しております。

そういうことで、以上3点を述べまして、まあ付け加えるならば、この今回の債務負担行為、約3億

円ですけれども、隣の宇佐、国東などとも比較してみましたけれども、人口割から見ましたら、豊後高田市は非常に高くなります。私は総務委員会でこの議案について3時間半審議をいたしまして、最終的には消防本部の警防課長がやっぱりこれは高いということも認めました。消防長もやはり私の質問に対して、とうとう安くするために努力するという答弁を最後にいたしました。佐々木市長は、宇佐に造る大型のごみ処理場施設の建設についてもいろいろと市民の立場に立って、後年、市民に借金を持たせないようにということで、軽減対策に努力をいたしました。また、現在あります草地のごみ処理場についても、修理費についても、永松時代、年間6,000万円から7,000万円の費用についても疑義を持ち、ある時には年間ゼロで決算できるような事態もつくり出しました。そういうことは、私はこれまでも評価をしております。

だから、今回も、私は反対討論をしていますけれども、最終的にはこの補正予算が議決されると思いますが、されて、後、業者が大分で決まります。その業者と今度は協議・交渉して単価は幾らでも下げることが可能です。だから、佐々木市長の腕の見せどころだと思います。次に議会に諮るのは、今度は契約議案です。契約議案を諮ることになりますが、それは約3億円から大幅に引き下げる、その努力をして議会に提案できることを要望して、討論を終わりますので、議員の皆さんのご賛同をお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（北崎安行君） 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） これにて討論を終結いたします。

ただいまから採決に入ります。

お諮りいたします。

お手元に配付しています採決表の一括採決するものの中で、反対のありました第57号議案及び第61号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、採決表の一括採決するものの中で、反対のありました第57号議案及び第61号議案を除く各議

12月15日

案は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、反対のありました第57号議案について、起立により採決いたします。

自席に設置されている可否いずれかのボタンを押した後に、問題を可とする者は起立をしてください。起立採決の際には、同様にお願いいたします。

お諮りいたします。

第57号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北崎安行君) 起立多数であります。

よって、第57号議案は委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、反対のありました第61号議案について、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

第61号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北崎安行君) 起立多数であります。

よって、第61号議案は委員長の報告のとおり決定いたしました。

○議長(北崎安行君) 日程第2、第66号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) 提案理由のご説明を申し上げます。

第66号議案の令和3年度一般会計補正予算(第7号)につきましては、2億2,403万9,000円の増額で、補正後の予算総額は162億8,259万4,000円となります。

補正予算の内容につきましては、民生費では国の経済対策によりコロナ禍で影響を受けた子育て世帯を支援するため、子ども1人当たり5万円を給付する、子育て世帯等臨時特別支援給付金事業費を計上するものでございます。

なお、国会で議論されております残り5万円の給付に関しましては、私もできるだけ現金で年内支給をしたいと思っており、今後の国会審議の状況を踏まえ、専決処分をさせていただきたいと考えております。

その場合におきましては、年内に児童手当を受給されている対象者に現金で10万円が支給されることとなります。

続きまして、商工費では、大分県との連携により、

令和4年2月上旬に発売を予定する30%のプレミアム付き商品券を総額2億6,000万円分発行する、地域消費喚起プレミアム商品券事業費を計上するものでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長(北崎安行君) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 日本共産党の大石忠昭でございます。

ただいま市長から一般会計の補正予算が2件提案されましたので、質疑を行います。

最初は、18歳以下の子ども10万円の給付金についてであります。

ご承知のように、この10万円を巡っては、政府は、当初は半額分の5万円は年内に現金給付をする、あと残りの半分は子育て支援に使えるようにクーポン券を来春の入学ぐらゐまでに配るという原則の姿勢を貫いていました。クーポン券では事務費が全国で新たに967億円もかかること、その上、市町村ではクーポン券の印刷発送、利用できる店の選定、そして周知のためにチラシを作成するためなど、新たな事務のしかかることで、このクーポン券に対する反対の声が全国で広がっておりました。

この問題に対する国会審議は、私も時間の許す限りできるだけお聞きしましたが、政府が二転三転、四転というように日々変わる、午前中と午後とでまた変わるようなことになりました。最終的には、今日、明日中には市町村に文書が届くと思えますけれども、政府の基本指針が決まりました。3つの方法です。しかし、佐々木市長の先ほどの説明ではちょっと不十分なので、私から説明したいと思います。

政府は、この10万円の給付に対しては現金一括給付を条件をつけずに認めるということ、あくまでも市町村の判断。2つ目には、現金5万円とクーポン券5万円に分けて支給することも認める。3つ目には、現金5万円を支給した後に、また追加して現金5万円を支給することも認めると、この3種類です。

公明党の国会議員がクーポン券を主張しておりましたが、最終的な議論を聞いておりましたら、公明党の国会議員も、まだ国は補正予算を議決していないでも、市町村が10万円を現金給付をした場合に、後からでも給付を認めるかという質問がありま

した。政府のほうは、それは市町村が主人公ですから、市町村が10万円先にやっておっても、後から10万円をちゃんと補助しますという答弁をしております。全国的には、今日、大分合同の1面にも大分県の状況が出ておりますように、大体、現金給付に進むのではないかと予想されております。

そこで、私は質問したいのは、市民の立場から見れば、18歳以下の子どもたちに1人10万円のこの給付金については、一日も早く現金で支給していくことを望んでいるのではないかと私は思います。私の知り合いはみんな現金化を求めています。それも年内に一律10万円を求めています。

しかし、市長の先ほどの答弁では、本来ならば今日の議会に全額予算を提案しても何ら問題なかったと思います。なるべく私も消防業務の時、総務委員会で議論した時に言いましたけども、やはり専決処分というのは最後の手段であって、なるべく議会に諮って、議会の審議を経て決めることが筋ではないかと議論をしましたが、今回についても市長は後の残りの5万円については専決処分をさせてくれ、これは議員が事後承諾をしてくれということなんです。それは事後承諾をしますが、します、私は。今回ののは不満やないから。するんですけれども、私もできる限り現金で年内支給をしたいと思っており、今回、国会審議の状況を踏まえ、専決処分をさせていただきたいと考えていますとあるわけ。もう、今までの国会審議の模様から見ても、今日の議会に出しても問題なかったんです。その後、専決処分ちゅうのは国会審議を待たなくてもできるんです。聞きたいのは、専決処分かどうかということやないんです。あとの5万円についても年内支給というところで聞きたいんです。

前の5万円はやりますよと、1回やって、さっき紹介したように2回目をまたやるという、2回に分けて支給するのか、1回かという問題は、政府の指針の3番目なんです。3番目じゃなくて、私は1回で一括10万円出したほうが、職員も事務が簡単だし、もらえるほうもありがたいんじゃないかと思えますから、そういうことは取れないのか、3番目を取るところもだいぶんあります。1回目は年内にやって2回目は年を明けてからということもありますけど。高田の場合は市町村の権限でできることですから、専決処分を認めてくれというんなら認めます代わりに、一括して10万円は、これは児童手当をもらっている方、これはもうちゃんと口座番号分かっており

ますから、申請義務は要らないんで、事務が要らないからすぐできることやから、この中学生までについては、年内一日でも早く支給をしてもらいたいのと思いますが、市長の基本的な考え方をお尋ねいたします。

その次の対象者についてです。

対象者については、児童手当をもらっている方についてはすぐ名前も分かります。口座番号も分かります。すぐ出ますけれども、あと高校生、18歳までの方については申請をしないと支給できないんじゃないかなあと思いますが、その申請業務はいつからやり、そういう申請をしなければならぬ対象者は豊後高田市では何人おるのか、申請してももらえないという、いわゆる所得960万円以上の方も高田では何人かあるのか、このことを市長、よく聞いてくださいよ。このことを、私も毎日全国新聞を見ているんですけど、かなりのところで960万円以上の所得の人も市が上乘せをして出すという市町村が増えております。私はここで支給すべきだとは言いませんが、その辺の先ほどの質問は、申請をすべく対象者が何人おるのか、その中、それ以外でいわゆる所得制限を超える方についても何人おるのか、その所得制限を超える方については、国の方針どおりにもう今回は支給しないというのか、市長の権限でやるというのか、それも市民が聞きたいところですから、明らかにしてください。

それから、支給予定日です。なるべく早くと言うんですが、市長は24日にやる、別府なんかは27日に出すとか、いろいろ検討しております。一日も早く検討してまして、豊後高田で言ったらば、15歳までの対象者に対してはいつ支給する考えなのか、その残りの18歳の方についてはいつ支給する考えなのか。そのぐらいにしようかな。ということです。

次は、プレミアム商品券についてであります。

大分県では、もう既に県議会で議決をされましたけれども、今回の議会では455億円の補正予算、そのうち、県内の消費拡大や地域経済の活性化を図るということで、市町村と連携をしてプレミアム商品券を発行する商工会議所、商工会などに対して助成をするための予算が24億円を議決をされました。この大分県にのっとなって、それはプレミアム部分の20%分、今回はあと残り10%を豊後高田市が助成しようという予算になっておるわけなんですけれども、先ほどの説明では、まだ繰越明許にして、来年度に実施をする計画のようなんですけれども、早くて市民の皆

12月15日

さんは、今回3割のプレミアムがつくといいましたわね。これまでで初めてのことでですから、これは早い者勝ちになると思うんです。いつから販売するかというのを一番関心を持たれていると思いますので、市民が手に入るのはいつからなのか、それもどういう制限があるのか、いわゆる全国的に実施しているように、3割となりますと、事前に申請をする、1世帯当たり幾ら、あるいは1人当たり幾らというようにいろいろ取決めがあるようですけど、今度は実施主体は豊後高田市ではなくて商工会議所や商工会ですから、市のほうが助成をする以上は市の基本姿勢がこの議会の場で明らかにしないと、やっぱりまた後手後手になるおそれがありますので、全国の今度の10万円についても後手後手だったでしょ。最終的には現金でもいいとなりましたけど、今度の場合でも、はっきり市民の前にいつから市民が使える、こういうような条件ですよ、こういう方が買いたただけますよ、なるべく広く活用できるようにしてもらいたいと思いますし、もう一つの点の質問は、活用できる商店、事業所などの選定についてです。

今回の補助金は、この事業を実施する商工会議所、商工会に助成する事業になってますわね。その時に、あんたは商工会に入っていないからだめやということの人が出たら、ちょっと同じ県民の税金、市民の税金を使うのに不公平じゃないかと思しますので、これまでの例もありますので、何らか広い市内の中小事業経営者についても、この券が活用できるように、この対象者をこれまで以上に拡大してもらったらと思いますが、その業種の選定、業者の選定、時期、周知の方法など、市民に分かりやすく説明していただいたらと思います。

以上です。

○議長（北崎安行君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 議員さんの質問にお答えさせていただきます。

提案理由のとおり、国の国会審議でこの予算が通った場合、対象者に対して現金で10万円一括支給させていただきます。

給付日は24日まで、一日でも早く皆さんの手元に届くように実行します。

○議長（北崎安行君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、第66号議案の一般会計補正予算のうち、子育て世帯への臨時特別給付金についてお答えいたします。

まず、対象者の関係でございますけれども、現在、児童手当、そして高校生まで対象になっておりますので、人数としましては3,120人、1人当たり5万円です、1億5,600万円、そして事務費として213万9,000円、合計で1億5,813万9,000円を予算計上させていただきます。

このうち、既に児童手当を受給されている方につきましては、12月8日付で支給のお知らせをさせていただきます。人数にして2,380人、予算の3,120人に対しまして76.3%に当たる児童について送付させていただきます。このうち、児童手当を受給している児童が2,165人、そしてその兄弟である高校生が215人でございます。

それから、基準の金額の960万円を超える人数ということでございますけれども、これにつきましては、児童手当をもらっている方しか把握はできません。公務員の方、高校生の方は把握ができませんけれども、児童手当を受給している被用者、会社勤めの方、自営業の方などでございますけれども、54名、現在おります。

そして、残る高校生等につきましてお答えさせていただきます。

中学生までで残る人数が364名、高校生で310名で、これから生まれてくる新生児、来年3月31日までに生まれてくる新生児を約60名見込んでおります。

そして、金額を超える基準の方につきましてはでございますが、国の補助金の範囲が960万円と言われてその基準でございますので、その基準に対する交付金しか入ってまいりませんので、対象者については国どおりの基準で支給させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、プレミアム商品券事業についてのご質疑にお答えいたします。

この事業は、地域経済を活性化するため30%のプレミアムがついた総額2億6,000万円の商品券を発行するものでございます。この事業につきましては、県の補助金を活用いたしまして、市が10%上乘せ、30%のうち20%分を県が見まして、10%を市が上乘せすると、合計30%のプレミアムがつくというものでございます。

実際の実施主体は、この議決をいただいた後、前回プレミアム商品券と同じく商工会議所、商工会、

また市で構成する実行委員会を開催いたしまして、その実行委員会が実施主体となる予定でございます。詳細につきましては、その実行委員会で決定する予定になっておりますが、したがって、現在あくまでも予定ですが、基本的には前回のプレミアム商品券と同じような取扱いでいきたいというふうに思っております。ただ、1人当たり今回は2セット、2万6,000円分ですが、1人2セットまでを上限にしたいというふうに思っております。

発売時期ですが、これから準備をいたしますので、券の印刷とかいろいろチラシの印刷とか必要ですので、現在のところ発売時期については2月上旬を予定しております。いつから使えるのかということですが、もう発売と同時に2月上旬から、今のところ5月末まで使えるようにしたいというふうに思っております。

プレミアムの内訳ですが、今回1,000円券の13枚ということで、その内訳で地域限定券、地域のお店に限定した券が8枚、そしてコンビニとか大手チェーン店を含みます市内のお店どこでも使えるというのを5枚のセットで、計13枚、1万3,000円分を1万円で販売したいというふうに思っております。

対象ですが、もちろん市民の方全員ということで、ただ、今回、県のほうの要望もありまして、市外の方でも買えるというふうにしたいと思っております。逆に言うと、市外の方でも買えますけど、使えるお店は市内のお店だけになります。逆に、市民の方がほかの市町村に行く場合も買えることになろうというふうに思っております。

事業所の募集方法ですが、これも前回と同じく、基本的には前回、プレミアム商品券で対象となったお店にもう一回確認をいたします。それと並行しまして、新たに新規にも募集を行いまして、それが決定した後にチラシ及び申込用紙等を作成して、また全戸配布等を行って周知徹底を行っていきたく思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） 先ほどの質疑で答弁漏れがございましたので、付け加えさせていただきます。

あと、高校生等への申請が必要な方のスケジュールでございます。年内支給の方が、先ほど市長答弁申し上げましたように24日までを予定をしております。

その支給が終わった後、支給者と申請者、確認をしながらしていかないといけないというふうに思っておりますので、早く年内には申請書をダイレクトに送っていきたくというふうに考えております。遅くとも年明け早々には各自宅に、該当者につきましては送らせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 最初に、18歳まで以下の給付金についてお尋ねをします。

佐々木市長のほうから、今回補正予算を提案しないというのも、国会が議決をした後は専決処分をする。24日までになるべく早く市民の皆さんに届けるようにするという表明がありました。市長、ありがとうございます。これは豊後高田市は一括10万円を届けると。

それで事務局のほうに二、三質問しますけれども、一番関心のあった所得制限を超える人については、豊後高田市の場合は支給をしないと。これは課長の考えじゃない、市長の考えと見ていいですか。それ以上やれというふうには私は言いません。そこをはっきりしておかないと、それ、所得制限ありで豊後高田の場合は18歳以下については10万円を一括して給付をするということは分かりました。

もう一つは、もう一回、12月24日を待たず、なるべく国会が議決すれば、市長も専決処分をしてすぐやるという、その人数が何人。遅くとも24日までは支給する人数が何人というのをもう一回ちょっと分かるように言ってもらって、残り申請の要る人がいるんですかね、申請のない人は全部24日までというふうに言っているんですか。だから残りの人です。残り18歳までの申請書を送って申請が届いたら交付するという方が何人おるんか。

もう一つは、その人はなるべく申請書を発送するようにするちゅうけども、一番早い方で、申請書が届けば確認して支給するのは一番早い方は1月何日なのか、あるいは2月なのか。これも市民から見れば、やっぱりなるべく早いほどがよいわけですから、その市民の前に、もうこういう事務手続でなるから、申請書が届いたらすぐ記入して送りつけてくださいよというふうになれば早くなるわけだね。一番早い人でいつなのか。申請のない人は支給をしないということですかね、ということですよ。申請者だけに支給するということですか。そうすると、申請業務

についても周知徹底することが求められますので、その辺はどうか。それくらいの質問にしておきます。時間があと34分ありますけどね。

○議長（北崎安行君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、再質疑にお答えいたします。

まず、960万円の限度額の関係でございますけれども、これにつきましては、市長のお考えでございます。

そして、年内の支給の方の数でございますけれども、合計で2,380人でございます。そのうち児童手当受給者、中学生までですが2,165人、高校生が215人でございます。それから、申請が必要な方につきましては、いつまでの申請で、早い人でいつからの給付かということでございますけれども、これについては、人数も一緒に申し上げますと、中学生までの方で、約でいきます。（○16番（大石忠昭君） 三百何人。）360。中学生までで360。高校生で約300人です。そして新生児の方も対象になりますので、それが60名というふうに見込んでおります。

この申請が必要な方につきましては、高校生及び公務員の世帯が含まれますので、世帯数についてはちょっと現在のところ把握ができませんので、申請があり次第分かるということになっております。

いつ頃の支給かということでございますけれども、各申請をいただいた後に順次進めていきますので、現段階ではいつという支給日はお答えはできません。

以上でございます。

それと、すいません。周知の関係でございまして、当然、ホームページ等、若い方がメインとなるかと思っておりますので、ホームページを中心に周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） なるべく午前中に終わつたらと思っておりますので簡単に行きます。

プレミアム商品券についても、商工観光課長から前回の例を参考にしながら実行委員会で協議してやると、基本的にはこういうことだということでよく理解できました。

理解できたんですけど、ちょっと参考までに、皆さんが理解してもらったと思うのは、今回の予算で3億円がた市民が購入すれば3億6,000万円がたの活用ができるという、6,000万円が市民にとっては得をするということですね、平口で言うなら。だから、

やっぱり今までと違って希望者がざっと増えるし、本当にやっぱり販売所の近くの人が申請する可能性があるけども、今度は市民全体に申込書を配って、その申込書に基づいて売ることなんだけど、聞きたいのは、1点は、この3億6,000万円がたを今の最高2万円じゃわね、2万6,000円がた買い回りできるわけだけど、その人を何人、この予算でいったら何人が見込まれるのか、県下の状況も私調べてみましたら、世帯でやっているところもかなりあります。

1世帯何ぼという上限を設けて、うちの場合は、今まで市民1人当たりということでやりましたね。今度も1人当たりなんだけども、これでやって上手に上限以内で買えば何人ぐらいが、いわゆる活用できる対象というように計算しておるのか。

それから、同時に、今までで活用できる事業所、商店などが幾らあって、今回また新たに募集をしますよということで、新たに増える可能性があるのかどうか。その辺はどう見込んでおるのか。事務費についても、これも県が半額、市が半額で、たしか590万円の予算になっていますけど、その事務費というのは実行委員会の事務費なのか、市の事務費は全然含まれないのかな、これ予算見たら。全部実行委員会の予算として執行するということになるんですか。

そうすると、豊後高田市の場合、商工会議所と商工会もあるんだけど、そういうのも含めて、商工会議所の予算じゃなくて、あくまでも実行委員会の事務として、やはり事務費についても豊後高田市はそこに委託するというような理解でいいですか。基本的には、何を言いたいのかというのは、商工会議所の会員については、あるいは商工会の会員については、もう手数料はいいと、しかし、その他の人を公募するけれども、その人方については、そこに手数料を払えということになるかどうかということも関心事なので聞いとんじやけど、そういう市が県と合わせて590万円の事務費を出すということは、これから参加事業者を募ってみても、新しい事業者が出て、商工会議所に入っていないなくても手数料は一切要らないと。この590万円で片づけるかということが一番聞きたいんです。

やっぱりこういう県も半額助成する事業ですから、その事務費に当たる手数料などについては、商工会議所に入っていない方についても負担をすべきではないというふうに私考える。多くの方が活用できるようにしてもらいたいから聞いております。もう一回説明してください。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、プレミアム商品券に係ります再質疑にお答えいたしたいと思えます。

まず、申込みの関係なんですが、これも先ほど答弁申し上げましたように、前回と同様にしたい。つまり、他市では事前に往復はがきで購入申込みをして、抽選とかで決定とかそういった事務手続をするところもありますが、本市では市民の皆様の利便性を図るために、事前の申込み等は必要ありません。ですので、これまでもそれでスムーズに運営できておりますので、今回も全戸に、前回同様、チラシ兼申込用紙的なものを作って配付して、それに書いていただくということを、それを含めて私、申込用紙というふうに申し上げました。

したがって、別に世帯に1枚しか申し込めないということじゃありません。足りない方は市役所とか会議所、商工会に行けば申込用紙はたっぷりほかにもあります。ただ、1枚で家族の分が書かれるように前回もなっていましたんで、通常であれば1枚あれば家族みんなの分を購入できるような申込用紙にしたいというふうに考えております。

したがって、先ほど、発行部数が全部で2万セット、だから2億6,000万円で1セットが1万円ですので、結局2万セット発行しますんで、1人当たり上限の1セットというか2万円分買えば、1万人が購入できるということになります。

これまでも、プレミアム商品券で、大体前回までの状況を見ますと、1万人購入できれば、希望者には大体行き渡るのではないかというふうに思っております。

そして、事務費の問題につきましては、詳細につきましては、先ほど申し上げましたように今後実行委員会を開催して、手数料とかいろいろな細かい部分は決めていきますが、基本的にはこの590万円の中に換金手数料から、また商工会議所や商工会に支払う手数料全て込んで、一応590万円というふうに見込んでおります。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 前回は1回で売れ残って、再度販売しましたから、それでいいと思えますが、今の事務費のことで、なるべく590万円でいけるよということなんじゃけども、端的に聞いたら、商工会議所の会員以外の方が、市の募集に応じて参画

しても、手数料は一切ないというふうを確認していいですか。そこがないようにしてもらったらというのが私の要望です。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 先ほど言いました、詳細については今後、実行委員会等で決まってくるんですが、前回までも換金に来た事業者からは手数料は取っていないという状況ですので、今回も取らないというような形になろうかと思えます。

したがって、会議所、商工会の会員、非会員という差は生じないということになろうと思っています。

以上でございます。

（○16番（大石忠昭君） 議長、終わります。）

○議長（北崎安行君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第66号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、第66号議案は原案のとおり可決されました。

○議長（北崎安行君） 日程第3、第67号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第67号議案の公の施設の指定管理の指定につきましては、豊後高田市健康交流センター花いろの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決を求めらるものでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北崎安行君） お諮りいたします。

本案について、委員会の付託を省略したいと思えますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、第67号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 私は今、市長が提案がありました花いろの施設管理の指定について質疑をいたします。

今は3月末までは東洋メンテナンスと契約をしていると思うんですけども、今回、来年4月から5年間は新しく今提案されました別府市に本社があります株式会社プランニングサポートと契約をすることなんですけれども、もううわさに広がっているのは、今までは市が指定管理料を1,300万円を業者に支払っていたけれども、今回は指定管理料はゼロになると。このこれだけがもう知れ渡っています。よって、またサービスが低下するのではないか、利用料金が上がるのではないかという心配の声もありますけれども、これは業者で勝手に料金を値上げしたり、サービスを低下するなどということはあってはならないと思いますし、それは法的にはできませんよね。そのことを私よく知っているから聞いていますんですけども。まず、何点かに絞って、市民の疑問に答えるためにも明らかにしてもらったと思います。

1つは、今回の指定管理について、応募者が何業者あったのか。今回、この別府市本社の業者を選定したことになったんですけども、その理由を市民に分かるように説明してもらったと思います。

それから、2つ目には、変更することによって市民の影響は全く出ないと、いわゆる市民のサービス低下をすることはないんだというようにしてもらいたいと思いますが、それはできるのかどうか。

それから、3つ目には、現在おります職員が3月末で仕事を失うことになってしまいますけれども、今回の市が契約する業者に継続的に雇用できる、そして職員の待遇などについても、これまでよりも低下することがないと保障できるということが心配なんですけれども、どうなのか。

それから、表向きに聞いたら、（聞き取れず）の査定でも花いろ施設となるから、管理は花いろだけと思うけど、そうじゃなくて、スポーツセンターについても、こちらの軽スポーツセンターについても含まれると思うんですけど、その辺、指定管理業務の内容についても、管理料ゼロだけでも、こうこう

こういう形でゼロになる理由はこうなんだと、電気料や上下水道についてもその分は市が丸々持ちますよとか変化があるんですけど、その辺市民に分かるように、今回の指定管理5年間と、今までとのどういふ点が違うのか分かるようにしてもらいたい。

じゃあもう最後で5点目ですけど、この前も時間がなくて本会議で議論しなかった問題なんですけども、基本的なことを聞いているんです。今回のこの管理業務についての中で、施設の修理や器具の修理、この部分が市が負担するんだと。この部分は今度の指定業者が負担するんだということを明確にしないとトラブルのもとになると思います。

例えば、具体的な話でこの前言ったように、水道の蛇口、シャワーの蛇口の器具を変更するかどうか、そういうものについては市が負担するのか、業者が負担するかということが現地では問題になりますし、あるいはテレビが壊れる、よく壊れますけど、壊れた時の修理は市がするのかどうかとか。最近では照明器具を全部替えましたけれども、もう今度はそう替える必要がなくなるだけけども、そういう問題についても市民から見たら、業者の責任なのか市の責任なのか、やっぱりはっきりしてもらったほうがいいと思いますので、市民の前に明らかにしてもらったと思います。

以上5点です、質問は。

○議長（北崎安行君） しばらく休憩します。

午前11時53分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（北崎安行君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、ご質疑にお答えいたします。

まず、応募があった数でございますけれども、4社応募がございました。そして、もしこの指定管理が始まって、指定管理者が代わった場合にサービスの低下があるのかなのかということございまして、現在、募集要項の中では、現在の運営をそのまま引き続いていただくということでお願いをしておりますので、料金、そしてサービスの低下はないものと思っております。

そして、職員の関係でございますけれども、継続雇用をどうか等につきましては、本議決をいただいた後に、新しい業者さん、そして、従業員の方々とのお話をさせていただきたいというふうに思っ

ています。

今後の状況といえますか、従業員の方々の今後の希望等も取ってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、指定管理の範囲でございますけれども、現在の温泉棟、そして軽スポーツルーム、トレーニングルームを含んだところでございまして、現行と変わりはございません。

そして、違う点が指定管理料の関係でございます。

この関係につきましては、これまで年間1,300万円を指定管理料として、お支払いをしておりますが、新年度からはゼロ円といたしました。その代わりに、大量に使用する灯油代、燃料費です。そして、水道と電気代を無料にしております。

理由といたしましては、一般質問の議題となりましたように、現在、石油類の高騰によって、灯油代が非常に高くなっております。安いところに比べますと約2倍近くの料金になっております。これらの高騰によりまして、経営を逼迫する、もしくは赤字の経営となっている年度もございます。

そういった形で、高騰する燃料代のリスクを市のほうが持って、安定した経営をしていただくというふうに考えております。時によって、年によって、石油類の高騰によって負担が大きくなったり小さくなったり、その辺のリスクを下げたいというところが一番の狙いでございます。

そして、修理の関係でございますけれども、これまでも協定といえますか、リスク分担表という形で設定をさせていただいております。

施設の設備に関しましては、修理等50万円を超えるものにつきましては市の負担、それ以下については管理者の負担というところでございます。

そして、備品につきましては20万円を基準としておりまして、20万円を超えるものは市としての購入、それ以下のものについては、指定管理者の購入という形を取らせていただいております。

以上でございます。

答弁漏れがございましたので、失礼します。

選定の理由ということで漏れがありましたので、お答えをさせていただきます。

今回、花いろの指定管理について議案を提出させていただきますいております。

今年度までは、東洋メンテナンス有限会社のほうが指定管理となっておりますが、今年度限りで辞めたいという旨の申出がありましたので、これを受

けまして、選定委員会を開催したところでございます。

最初に、選定の方法として公募にするということと、第2回目の選定委員会で募集要項等も決めさせていただいております。

この募集要項の中で、もう一点違った点がございまして、温泉入浴料の関係でございますけれども、利用者が多ければ当然利用料が多くなって、収入が増えるわけでございます。

特に、去年はコロナ禍の関係で非常に入浴客数も減りまして、当然、入浴料のほうも減ってまいりました。そういうこともあって、灯油代は高くなるし、入浴料は減ると、本当に経営を逼迫した状態でございました。

そのような中、指定管理料を払わないという、ゼロという形を取らせてもらったんですけれども、さらに昨年、コロナ禍の中で、令和2年度が約3,600万円の収入でございました。利用者が少ない中でも3,600万円の入浴料があったということで、ここを基準に3,600万円を超えた入浴料、その超えた70%を市のほうに納入していただくという形を取らせていただいております。

この業者の収支計画におきましては、5年間で2,370万円の市への納入を見込んでいるところでございます。

あと、選定の理由ということでありますけれども、現在、このプランニングサポートさんにつきましては、スパランド真玉や夷谷温泉の同じ指定管理としてやっていただいております。それらを連携して経営することによりまして、メリットがあるんじゃないかというふうに思っております。

さらには飲食店のほうのノウハウもございまして、温泉以外にも期待ができるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 再質疑をいたします。

今、5項目質問したんだけど、1番の部分が、最初の答弁では非常に不十分であったと思ひましたけど、総務課長からもあって、最後にまた答弁がありましたので、だいぶ理解できましたけど、もう少し理解を深めるために、先ほども言ひましたように、今までは随意契約で業者に市のほうから1,300万円で契約を続けてきたと、今回は、業者が辞退をしたので、公募したところが4社からいろいろな資料をつ

12月15日

けて申請があったんだということまで分かりましたね。

私は2社しか聞いていなかったものだから、ちまたのうわさでは、4社ということは今初めて知りました。

4社だったんだけど、私の1番の質問は、応募状況と選定の理由というふうに一言言っているわけ。だから、応募者が4社あったというのは答えがあったんですけども、選定の理由というのがちょっと最後のほうで聞いてほぼ分かったけども、選定委員会を開いたんですよね、選定委員会は副市長が委員長なんですかね、そうですかね。だったら、副市長のほうからちょっと市民に分かるように、じゃないと誤解するんですよ。何で今まで1,300万円払っていて、今度は指定管理料ゼロとなったら、もうサービス低下するんじゃないか、入浴料が上がるんじゃないかというけど、そういう議論はないんだと。昨年のコロナのことも、入浴料が3,600万円あったんだと、一番少ないときでも3,600万円あったから、今後については、それ以上あった場合には上乘せ分の7割は市に入ると、市に入れてもらうと、だから、5年間では2,370万円を振り込んでいるというような答弁があったんですけど、ちょっと選定委員会が——私の第1番目の選定理由なんですよ。

その4社の中で、今、別府に本社がある会社のほうは、いや、今の花いろの入浴施設に限って言うならば、それは去年の実績から見ても、それ以上のいわゆる売上は上げきると、売上が上がれば、その分は市に還元しますよということになったんだと思うんですよ、今のこれを聞いたらね、平口で言うたら。だから、選定委員長に、4社から公募があったけども、なぜ別府の業者を選ぶことになったのか、こういうふうに4社の中でも優れているからと、今までずっと1業者で、随契で、永松市長時代にやったことなんですけど、できたんだけど、今度、佐々木市長になって公募した結果、選定委員会で議論した結果こういうことになりましたと、こういうようなことになったけども、市民については料金の値上げとか、サービスが低下するとか、施設が老朽したけどほったらかしていることはないんだと、そういう心配はないですよということがないと、ちょっと安心できないでしょ。職員については今後協議するというということだから、もうこれはいいです。

そこはもう時間長くかけませんので、そこを委員長から、ちょっと市民に分かるように、こういうこ

となんだから、市にとってもプラスになるんですよ、市民についてはサービス低下はつながらないと、働いている皆さんも継続で働けますよということか、どうかということが関心なことなんですよ。

○議長（北崎安行君） 副市長、堤 隆君。

○副市長（堤 隆君） それでは、議員の再々質疑にお答えいたします。

まず、今回、選定委員会を開きました理由につきましては、前回の夷谷温泉とか、スパランド真玉の公募をしたのと同じ考え方で、より市民サービスができる、そして、安定した経営ができるところを選びたいということで、今回も花いろの指定管理の選定委員会を開かさせていただきました。

4社いずれもしっかりしたプレゼンをしていただいたんですが、大きく違ったのは、一つは、先ほど市のほうに7割の分を返していただくという話のところで、そのうちやはり7割がもう少し少しまけられんのかというふうな話もあった業者が幾つかございました。

市のほうとしては、花いろ温泉、かなりもう年数が経っておりますので、やはりそのための修繕費とかの蓄積をする必要があるだろうということで、利益が上がった分については、一部もそういうものに対応するために取っておきたいということで、それが大丈夫かということで、業者さんのほうには投げかけをした上で提案をしていただきました。それに十分応じていただけたというのがまず一つ。

それから、やはりサービスの向上の問題で、やはり地元のことが分かった上で、なおかつ現状の実績もしっかり持っている会社という意味では、このプランニングサポートさんのほうは、真玉温泉並びに夷谷温泉のほうをやっていただいております。そういう部分では、すでに我々も実績をしっかり把握できている。現状のサービスの向上が3施設の連携によって、より一層が図られる可能性も高いだろうと、そこに対するいろいろ具体的なアイデア等も出していただいたという部分を選定理由として、今回は、このプランニングサポートさんを指定管理の選定をお願いしたいということで、今回の議会に提案させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 最後の質疑になります。

今の説明でおおむね理解できたと思いますが、もう一つ。私ども日本共産党は、ただこういう施設で

もうけを出せば出すほどいいという評価じゃないんです。もしそういうことで契約しても、例えてどういふこれから異変が起こるか分かりませんよね。コロナ終結することを待っておりますけども、もし、昨年からコロナの下でも3,600万円の売上があったというけれども、今後、売上が減る恐れも無いとは言えないですよ。無いときはやっぱり委託という言葉じゃなくて、指定管理の業務なんだけど、やっぱり市がすべきなことを業者にやってもらうわけだから、もし、今の入浴料が激減した場合については、やっぱり市が何らかの方法を取るべきだと思いますけど、その辺どうなのか。いいですか、その辺、それを保証せんといかんと思いますよ。

もう一つ、この同じ業者が現在の夷谷温泉の指定管理を受けているんですよ。これもゼロ円ですよ。どういふことが起こったかといったら、雪が降る夷まで、2日に1回灯油を運ばんといかんわけですよ。それは業者たまったもんじゃないですよ。

施設が本当に大きいタンクをおれば、そりゃあ1週間分でも10日分でも入るのに、小さいタンクなのだから、あの奥まで、私たちはよく行きますけども大変ですよ。ここで言ったら並石ダムの近所が大変だけど、雪が降るところは、2日に1回運ばないかんような状況、そういう施設はやっぱり市の責任で管理せないかんと思うんです。今度、この場合でも、その夷のことで言うならば、この同じ業者がやっぱり利益を上げるため、燃料費についても毎月入札すると言うんですよ。市役所についても毎月なんてことはないでしょう。そういう状況で安上がりを考えると言うけど、今度、来年4月からはそういう灯油代の燃料についても電気料についても、上下水道についても、全部市の負担になりますよね。だから、毎月入札なんてことは豊後高田市の場合は考えていないでしょ、その辺を聞きます。

以上です。

○議長（北崎安行君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、質疑にお答えいたします。

入浴料が極端に減ってマイナスと申しますか、運営ができないようなことになろうかというご心配ですけども、3,600万円、昨年度コロナ禍の中ではありました。

先ほど、超えた分の7割は市のほうに納入していただくとありましたけれども、減少した、それより

下回った場合につきましては、マイナスと申しますか、経営等を逼迫してまいりますので、その都度協議をするという形を取らせていただきたいというふうに思っております。（○16番（大石忠昭君）協議して、対策を打つということやね。）そうです、はい。

続いて、灯油の関係でございます。

灯油、今、高止まりをしている状況でありますけれども、毎月入札はするかどうかということでございますが、一応現在のところ、毎月入札を行って一番安いところから購入をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

（○16番（大石忠昭君）もう質疑終わります。）

○議長（北崎安行君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより67号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、第67号議案は原案のとおり可決されました。

○議長（北崎安行君） 日程第4、第68号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第68号議案は、監査委員の選任についてでございます。本年12月20日をもって任期が満了する監査委員に安部多喜男氏を再任したいので、同意を求めます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北崎安行君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

12月15日

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、第68号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第68号議案を採決いたします。本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、第68号議案については、これに同意することに決しました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第4回豊後高田市議会定例会を閉会いたします。

午後0時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 北 崎 安 行

豊後高田市議会議員 毛 利 洋 子

豊後高田市議会議員 黒 田 健 一